

平成27年度 第3回府中市新庁舎建設設計者選定委員会 会議録（要旨）

■開催日時 平成27年7月26日（日） 午前10時20分～午後6時14分

■開催場所 府中市役所北庁舎3階第1～4会議室（午後3時40分以降は第5会議室）

■出席委員 5名（50音順）

赤松 佳珠子委員、倉田 直道委員長、桑田 仁委員、田中 友章副委員長、吉野 誠委員

■欠席委員 なし

■事務局ほか

町田政策総務部長、五味田政策総務部次長兼政策課長、茂木政策課庁舎建設担当副主幹、伊橋政策課庁舎建設担当主査、山崎政策課庁舎建設担当主査、菊池政策課主任、桑田財産活用課財産活用担当副主幹、青木葉財産活用課財産係長、日原建築施設課長、梶田建築施設課長補佐、高島建築施設課工事担当主査、佐々建築施設課技術職員、野間建築施設課技術職員

■公開・非公開の別 公開（事業者選定の審査に係る部分は一部非公開）

■議事日程

1 審議事項

- (1) 2次審査について
- (2) 講評について

2 その他

■会議録

【事務局】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、「府中市新庁舎建設設計者選定 公開プレゼンテーション」を開会いたします。本日の進行を務めます、府中市政策総務部政策課庁舎建設担当副主幹の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

プレゼンテーションに入る前に、新庁舎建設事業に関する経緯や本日の注意事項などにつきまして、ご説明いたします。

現在、府中市では、現庁舎が抱えております耐震性の不足や、施設・設備の老朽化及び事務室の狭あい化などを解消するため、現在の敷地を拡張し、全ての庁舎を建て替えることを市の方針といたしまして、「市民に親しまれ、府中らしさを受け継ぐまちづくりの拠点となる庁舎」を目指すべく、本年2月には、設計に向けた基本的な指針となる府中市庁舎建設基本計画を策定いたしました。本年4月には、学識経験者と本市の副市長で構成されました府中市新庁舎建設設計者選定委員会を設置いたしまして、技術力や事業実績、実施体制などを評価する公募型プロポーザル方式により、新庁舎の基本・実施設計を行う設計者の選定作業を進めているところでございます。

ここで、この度採用いたしましたプロポーザル方式について少しご説明いたします。プロポーザル方式とは、最も優れた設計案を選ぶ設計競技、いわゆるコンペ方式とは異なりまして、最も適した設計者を選定する方法としております。

従いまして、新庁舎の設計につきましては、提案内容を参考にいたしまして、今後、選定された設計者と様々な協議を行いまして具体化することとなります。

本日の審査につきましては、7月6日に行われました1次審査におきまして、応募のあった33の提案から5つに絞ったものに対する2次審査となりまして、本日のプレゼンテーション並びにヒアリングにつきましては、すでに提案者から提出された各種提案資料の内容を選定委員が事前に確認したうえで、各提案者に対しまして直接、必要な確認を行う機会としております。

すでにご案内のとおり、提案者によるプレゼンテーションと選定委員によるヒアリングを公開で行ったあと、非公開で審査を行い、最優秀者、優秀者、佳作を決定することになります。

続きまして、本日の流れにつきまして、簡単にご説明いたします。受付で配布いたしました資料に記載していますとおり、このあと10時30分に最初の提案者のプレゼンテーションを行います。1者当たり、プレゼンテーション20分、ヒアリング20分となっております。午前中に2者、午後には3者行う予定でございます。

ここで、先ほど行われました発表順の抽選の結果をご報告いたします。

1番目がNASCA、2番目が千葉学建築計画事務所・久米設計設計共同体、3番目がデネフェス・オンデザイン設計共同体、4番目が隈・安井設計共同体、最後の5番目がアトリエ・アンド・アイ、野沢正光建築工房設計共同体となっております。

なお、発表の順番につきましては、会場外の通路に掲出してありますので、そちらも合わせてご覧ください。

また、会場の後方には、今回応募のあった全ての提案パネルを掲示いたしまして、休憩時間などにご覧いただけるようにしてありますが、著作権などの関係から撮影はご遠慮いただいておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、傍聴に当たっての注意事項につきましてご説明いたします。

受付でお渡しいたしました資料をご覧ください。

本日の公開プレゼンテーションは、設計者選定の審査の一部となりますので、審査の妨げになるような行為はご遠慮くださいますようお願いいたします。

途中の入退場は可といたしますが、円滑な審査の進行にご協力くださいますようお願いいたします。

声援、拍手その他の方法により賛否を表明しないようお願いいたします。

報道関係者など事務局が認めた場合以外での写真撮影、録音及び録画はご遠慮ください。

選定委員以外の提案者への質問はご遠慮ください。

会場内での飲食及び喫煙は禁止といたします。ただし、本日も気温が高くなる予報となっておりますので、体調管理のための水分補給は問題ございません。

会場内での携帯電話、パソコン、タブレットなどの電子通信機器の使用は禁止いたします。また、携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードの設定をお願いいたします。

そのほか、説明者や傍聴者などの迷惑となる行為はご遠慮いただきまして、会場内では事務局係員の指示に従うようお願いいたします。

係員の指示に従わない場合はご退席いただくことがございますのでどうぞご注意ください。

最後に、記録のため、事務局係員が会場内の写真撮影及び録音をいたしますので、予めご了承ください。注意事項などにつきましては以上となります。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、ここで、今回審査を行います、府中市新庁舎建設設計者選定委員会の委員をご紹介します。はじめに、倉田委員長です。次に、田中副委員長です。次に、赤松委員です。次に、桑田委員です。最後に、吉野委員となります。

それでは、この後の進行は倉田委員長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

【委員長】 それでは、早速ではございますが、1者目のプレゼンテーションを始めたいと思います。説明者の方、準備をお願いいたします。

(*提案者① (NASC A) によるプレゼンテーション)

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ヒアリングに移りたいと思います。説明者は、質問に対しては簡潔にお答えください。質問のある委員はお願いいたします。

【委員】 プレゼンテーションありがとうございます。提案書ではファサードのイメージがよくわからなかったので、模型をみせていただいています。また、府中本町駅と府中駅をつないでいく場所になるとのご説明は、このアトリウム空間から建物の中を抜けていくようなご提案だと思のですが、庁舎が閉まっているときは基本的には、通り抜けは考えておられないかお伺いします。

【提案者①】 それは運用の仕方いかんだと思います。2階以上には上げないにしても、1階アトリウム空間については、かなり遅くまで通り抜けることが可能という運用ももちろんできます。そういうもの、行政の感覚ではなく、市民の皆さんのサポートがないとできませんが、空間的にはピロティから入ってアトリウムを通過して向こうに抜けると

いう動線を引くことはできます。

【委員】 プレゼンテーションありがとうございました。ご提案の中で、大國魂神社の、けやき並木からの軸線を非常に意識されているということですが、こちらの庁舎の低層棟をみると新しい焦点をつくるという、かなり中心的な空間があったり、アトリウムが三角形であったりしているので、神社からみると正対する関係になっていないという感じになっていますが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいのと、最後にご説明のあったコミュニティアートプログラムですが、府中の場合、歴史的な景観資源も多いということで、多分立川や渋谷とはだいぶ違うような状況かと思うのですが、その辺りほどのような工夫をされようとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

【提案者①】 ありがとうございます。軸線の問題ですが、実はこの斜めの線というのは大國魂神社の道とほぼ並行になっています。建物そのものをこの道と並行させなかったのは、現在、歩いていただくとわかりますが、特に夜など、昨晚歩かせていただきましたが、まだ人通りがあるのですが、一定の幅の道だと狭あいな感じがします。そこで、神社側は今の状態をキープしていいんですが、庁舎側のほうにもう少し明るい開放的な空間を設けたほうがいいたろうと。特に北側は府中駅に向かって入口になりますので、いきなり角まで建物が出張らないほうがいいと思ってカーブでつないでいます。

2番目のコミュニティプログラムですけど、もちろん立川や渋谷とは全く違うやり方になります。ここには様々な模型を作っておりますけど、こちらには朝倉さんの彫刻も水盤のうえに移設してありますが、様々に今ある資産がありまして、これにどういう新しさをつくっていくかということ、市民の皆さんにアーティストやデザイナーに加わってもらって、一緒に考えるということを考えております。基本的にはどうしてもでてくる排気塔であったり、車除けの柵であったり、それらもアートの対象としたいと考えています。

【委員長】 先ほどのそちらの建物の低層階のピロティ部分の説明がありましたけれど、模型を拝見すると建物の外部が、色々なアクティビティを想定されているようにお見受けします。具体的な使われ方のイメージと、こういった場合にどういう形で運営していくか、ということもポイントになるのではないかと思います。その辺のイメージがありましたらお願いします。

【提案者①】 茅野市民会館のときも同じでしたが、館のスタッフは21人くらいでした。ですが、100人をこえる市民のサポーターがいて、その方たちが管理運営をしてくださっていて、その方たちと一緒に、ここをどうやってつくっていくかということを考える、そのマネジメントの母体をつくる必要があります。その最初のきっかけはさっき書かせていただいたDMF、デザインマネジメントフォーラムというような形でつくって、市民の皆さんに加わってもらって、六斎市とそれ以外でもフリーマーケットでも、市民の掲示発表でもいろんなことに使えていきますし、くらやみ祭りなどすでにあるものと連動する企画もあっていいのではないかと思います。こちら側の空間、広場のほうはいいのですが、こちらの南側は歩いて気持ちのいい道をつくりませんが、高層でセットバック10メートルする意味もありますが、この生まれた空地のところに快適に自転車を止められるそういう広場として計画しております。しかし、その広場そのもの

をただの自転車置場にしておくのはちょっともったいない感じもありまして、場合によっては抜けられるこの部分も何かに活用していただけるといいのではないかなと思っていますところす。

【委員】 プレゼンありがとうございました。先ほどのご回答にあるかもしれませんが、市民との協働ということで、駅前にも市民の協働のスペースが用意されるということですが、そこでの役割分担等についてありましたらお願いします。

【提案者①】 今日、実はあそこの松本屋さんに泊まっていたので、朝、府中競馬場の方まで、向こう側の北側を走ってきたのですが、北側の住宅地側には、市民会館があったり図書館があったり、公園があったり、わりあいそういうスペースが京王線より北側には充実してあると思います。でも今は京王線より多摩川側にかなり多くの住宅地があるので、その人たちにとっての広場が必要で、その広場には2種類あって、1つはインドアの広場、屋根のかかった広場。もう1つはアウトアの広場、この屋上庭園などもつくろうと思っています。駅前の施設はどうしても商業的なものとかがあって、なかなか潤沢なオープンスペースがつかれないので、やっぱりこの市役所をつくるときにあわせて、市民利用が可能な、特に京王線より南側のエリアの方々が使いやすい場所を提供できるのではないかと考えております。

【委員】 細かいところですが、今お年寄りが増えていて、タクシーでお見えになる方とか、車でご家族の方が送るとかの方が結構いるのですが、そういう車寄せというか、雨が防げるところ、そして基本計画のなかで、大型バスに触れていましたが、そういったものは地下路の中にいれるという、マイクロバスという言葉でしたが、対応可能かどうか、2点お願いします。

【提案者①】 車寄せに関しては2通り考え方がございます。1つは今、この駐車場の出入口が、通用口の前のところ、ここにカバーされた大きな広場になりますが、ここを車寄せとして機能させることが可能性としてあります。もちろんお送りいただけのご家族がいれば駐車場に入ってしまうと、そこからエレベーターということのほうが簡単ではあると思います。地下に入れたマイクロバスは市でお持ちのようなバス程度を考えておりまして、大型の観光バスとかそういうもので来られた場合は、ここに乗り入れていただいて構わないという運用ができると思っています。この水盤は光っていますが、厚さはほとんどなくて、水を抜いてしまうとただの広場になるという構造をもっていて、そこに何台も到着されるようなときにはフラットな広場になるということを考えています。

【委員長】 内部の市民利用のスペースはご説明いただきましたが、執務空間について、市民サービスの場として、工夫されているものがあればご説明いただければと思います。

【提案者①】 説明が十分に差し上げられなくて申し訳なかったのですが、執務階で一般的に考えられているのは、カウンターがあって担当者の席があって、一番向こう側に課長さんの席があるのがよくあるパターンなのですが、ここではその敷地が奥行きが深い空間を当てていることとなります。これが1つのメリットを持っていて、紋切り

型の、カウンターがあって執務空間があって窓際に課長さんがいるというと市民と行政職員の距離が非常に隔たりがあります。それが向かい合わせになって、通路があってそこに競り市の間を市民が通るような、両側から見られるというそんな庁舎はやめたほうがいいと思っています。この中身の基本のプランは外周の気持ちのいい通路を市民がアクセスする側としています。課長はむしろ真ん中で背中合わせにというような配置をご提案しています。課長さんが背中合わせで真ん中にいて、カウンターが両袖になっていて、窓際が続く動線になりますと、コピー機だとかいろいろなものや、プライバシー、セキュリティをかけないといけないようなものは真ん中に置いておいてあげるなど、そこはスタッフ動線になるという考え方でおりまして、その従来の真ん中動線で両側が執務空間という反対をご提案したいと思っています。周りから入ってきて、課長さんが背中合わせになる行政スタッフさんの打合せコーナーであったり、コピー機であったりというものを真ん中に置いて管理のしやすいそういうスタイルがいかがと提案しています。ただ、全体的にはフレキシブルに作られていますので、いきなりそういかなくても最初は通常配置をして、次第に人数にあわせて変えていくということもあろうかと思っています。

【委員】 この建物の市民フォーラムの部分など、かなり吹き抜けで光を取り込んで気持ちよさそうだと思いますが、その反面、区画の問題がかなりでてくるのかなと思います。シャッターなどで区切っていないといけないと思いますが、法的な部分を含めて、どのようにお考えかお聞かせください。

【提案者①】 完成時の区画は比較的考えやすく、区画はありますが限定的な区画でできると思います。問題は過渡的な1期、2期、3期となったときのそれぞれでちゃんと区画を成立させられるかということがありますが、ご説明いただきましたが少し細かく分ける必要があります。ただ、完成時のことを考えてみますと、全館避難安全検証法とか、そういうことでできますし、こうした吹き抜けでつながっているものとかは、今は解く方法ができてきていますし、我々は実績もありますので、そんなにシャッターだらけにしないで、と考えております。

【委員】 先ほどのプレゼンテーションの最後のほうに、デザインマネジメントフォーラムのご説明がありましたけれども、多分いろいろつくる過程で市民の方だとか、場合によっては議員の方々が、いろいろな意見がでてくるのではないかと思います。そういった市民の方の意向をどうつくっていくのかお考えがあればお聞かせください。

【提案者①】 デザインマネジメントフォーラムをご提案したのも、まずは通常よくこういうものをやる時はワークショップと言いますが、そのワークショップの過程で、建築家あるいは他のデザイナー、そういう何人かのエキスパートだけだと、これをつくりあげて、アートマネジメントして、それから出来上がってからオペレーションしてと非常に多岐にわたったところの相談相手が限られてしまいます。そこでこのデザインマネジメントフォーラムに先ほど挙げましたメンバーが今回一緒にやってくれるということになっていますが、この皆さんたちに、市民の皆さんがこうしたいのだけど、こういう解決できないんだろうかと、例えばランドスケープ的に市民参画の方法として、いろいろご相談していただける心強いエキスパートたちなので、そういう

方たちと一緒に柔軟に皆さんの意見を汲んで形にしていく、それは今までにも経験がありますので、今回も是非そうさせていただきたいと思います。議員の皆さんも柔軟に受け止めて一緒に考えていけるようになると思います。

【委員長】 昨今の建築費の高騰などがある中で、このプロジェクトも期間が結構長くかかるということもありますし、ローリングでの建替ということもありますので、そういう意味でもいろんな困難さが伴っている中で、コスト削減といえますか、コストのコントロールをどういうふうに行っているのかお話しただけですでしょうか。

【提案者①】 その前に前提となるところで、広がりのある計画なのでそういう意味でいえば不利になるところもあります。どうしてもこの案にしたいなと思った理由は、効率的にやるには北側にかかなりの量を建てたり、あるいは真ん中あたりに結構なボリュームを建てるほうが効率はよくなってコストが下がるということがあります。ただ、それをしてしまうと、今北側に隣接している住居系のマンションとか、そちらの方々にとってみればよくないものが建ってしまいますし、そういう近隣の方との関係では、市役所がみんなに愛されていかないだろうというふうに思ったので、どうしてもこちら側を、ある程度のボリュームに抑えたいと思ったんですね。そこで、この高さにし、向こう側、東側も建物で使うという方針を立てたわけですが、建替計画をうまくやりくりする関係で、プレハブ庁舎を一切使わないという計画にしました。そうするとそこに計上されていた仮設庁舎分の費用があったかと思いますが、それを利用すると、内部のローテーションは若干起こりますが内部の引越しくらいのほうが、仮設を建てて壊すことに比べれば、ずっと省資源ですし、内部引越しに多少お金をかけてでも、そういう意味では仮設庁舎がいらなくてすむ分、その他の先ほどのベタ基礎とか免震装置の数を減らすなど、それはプランニングのフレキシビリティにも結局貢献できますので、そういったものを重ね合わせていきます。それから空調関係も環境関係も少し答えにいれてありますけど、工夫すれば十分減ると考えております。

【委員】 1期、2期、3期ということで続けて建替をされるということで、建替中の騒音についてですが、稼動している部分と工事中の部分が隣接するかどうかと思うのですが、そういった部分の配慮について何かありましたらお願いします。

【提案者①】 この範囲内だけの建替ですから、建替途中は結構きびしいです。接しているところもあるのが事実ですが、喜多方の市庁舎が現有地での建替で、しかももっと狭い条件で、建物と建物の間がほんのわずかしかなかったけれども、工事の音の出るものについては執務時間をうまく避けるとか、そういうことを工夫して、職員の方々には少し我慢していただいたとは思いますが、でも新しいものがうまれるということで、許容していただける範囲内ではできましたので、今回もこちらを残したままこちらを工事する期間がありますが、接近している可能性があります、必要な措置を講じれば可能ではないかと考えています。これから先、慎重に考えたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、これでヒアリングについては以上となります。説明者につきましては、ご退場ください。ありがとうございます。

(*提案者①退場)

【委員長】 それでは、ここで10分間の休憩を取ります。2者目のプレゼンテーションは午前11時20分からです。よろしくお願いいたします。

(*休憩)

【委員長】 11時20分となりましたので、それでは2番目のプレゼンテーションを開始します。説明者の方、よろしくお願いいたします。

(*提案者②(千葉学建築計画事務所、久米設計 設計共同体)によるプレゼンテーション)

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ヒアリングに移りたいと思います。説明者は、質問に対しては簡潔にお答えください。質問のある委員はよろしくお願いいたします。

【委員】 プレゼンテーションありがとうございました。外装材のことについてちょっとお尋ねしたいのですが、まずは、最初にプレゼンテーションにあったとおり、府中市には非常に歴史など景観資源に恵まれておりますので、ある景観も素晴らしいですし、景観づくりや景観の継承、保全、更新、そういったことに非常に力をいれています。今回提案していただいた外装材は有孔パネルということで、熔融亜鉛メッキ、いわゆる工業材的なものをご提案いただいている。それから合理的な構造計画ということでPCをお使いなので、場合によってはPCが天井などに現しで用いられることもでてくるのではと推察していますが、これらの素材が無機質な印象があるのではないかと心配していますが、その辺りのお考えについて補足していただけますか。

【提案者②】 府中の町に訪れて、一つ感じましたのは、かつての宿場町を思わせるようなものもありますし、もちろん現代的な建物もあって、そういったものが地層のように重なっていくことが一つの魅力だと思います。ですので、そういった様々な時代の建築、いい形で残っていくということも府中の魅力と考えました。一方で、今回外装にはそういった有孔パネル、ちょっと熔融亜鉛メッキというのは正しくなくて、実際には電気亜鉛を行ったもう少し繊細なメッキを考えていますけども、そういった現代的な素材を使いながら、けやきと調和するように作り出していけると考えています。また、今回軒裏が沢山あります。そういった軒裏にはすべて多摩産材の木を使っていこうと。そういった自然の素材と現代的な素材をうまく融合して使っていくことによって、様々な時代が折り重なっていくとうまく通じていくのではないかと考えています。それから庁舎のほうについては、基本的にはなるべく合理的につくるということを考えて、しかも安全性や災害時の安全性を考えてPCを採用しようと考えていますが、市民協働スペースのはなれのほうについては、素材については市民の方と一緒に決めていってもいいのではないかと考えています。私たちのほうでは、なるべく多く木を沢山使ったはなれの計画にしようとおもやとはなれで少し異なる雰囲気を持たせると考えていますが、その辺りは一緒に考えていければというふうにも考えています。

【委員】 今のご回答を受けて付け加えての質問ですが、この通り庭という主要な空間

を提案していただいている、模型を拝見する限りでは外装、外側と通り庭は同じような壁になっていますが、これは同じでなければいけないのでしょうかということと、対話によるデザインとおっしゃっていましたが、有孔パネルが同じような環境性能を担保できるのであれば対話の中でいろいろ考えられるか、それかやはりこの現代的なパネルでなければならないのか、改めてその点を確認したいと思います。

【提案者②】 今回コンペですので、直接対話をするチャンスがありませんでしたので、そういった対話の中で、もし何かこれに代わり素材が見つければ、それもあわせて考えていきたいと考えています。これでなければだめだとは全く思っていない。それから通り庭と通り側と含めて同じような表情にしていますのは、できれば庁舎が何かシンボリックに大きな空間を持つとかですね、むしろシンボリックな形をしているとかですね、市民の方々の日常生活にごく自然に溶け込んでくるってことがすごく大事ではないかと。庁舎の中も同じようにつくられることによってまち並みといいように融合できるのではないかと考えています。ですので、私たちは軒の連なる空間を、まちのスケールにとってもいいと思ったのですが、それを単なる中の設えとしてではなくて、まちのまち並みそのものにも関与していける形で計画したいと思いました。

【委員】 ありがとうございます。案の中身というよりちょっと違う観点で質問したいのですが、今回、千葉さんの事務所と久米設計さんがJVを組むということで、具体的に、もしこれを設計するとなったときに、どのような形で両者が共同していくかということをお教えください。

【提案者②】 ご説明をさせていただきましたように、千葉学建築計画事務所と組織事務所である私どもが一体となって進めていきます。特に意匠設計については千葉学さんのところを中心にやらせていただきます。また、エンジニアリングから積算、コストコントロールは久米設計が担って、発注支援も含めてやっていくというイメージを持っています。分離するのではなくて、共同という形をとっていきますので、非常に密にやるというイメージは持っております。

【提案者②】 ちょっとだけ補足しますと、実際にコンペの案を作成する段階でも随分議論しながらやっています、私どもは庁舎の経験は小さな規模はありますが、大きな規模の庁舎の経験はありませんので、案を作る過程でも様々な駄目だしも含めていただきながらやっているとところもあります、なるべくお互いのいいところを活かして、設計に取り組んでいきたいと思っています。

【委員】 けやきについてお伺いしたいと思います。大國魂神社からこの通り庭をけやき並木が連続するというご提案ですけど、一方けやきは生育環境として、両方のはなれとおもやの間という少し厳しい面もあるかと思うのですが、そのけやきの生育を上手に担保する仕組みについて何か考えがあるようでしたらお聞かせください。

【提案者②】 今回のけやきは建物に挟まれているところへ植える形になりますので、地盤の在り方、これについては木の成長に必要な地盤、土の深さをとっていく、それと光、光についてはけやきは当然光を目指して伸びていきますので極力天空がとれるよう

な位置に植えていく、また風が抜けていくことも大事ですので、風が抜ける仕組みをつくってあげて木の生育を考慮していくことが必要だと考えています。

【委員長】 今の質問に関連するかもしれませんが、ご提案の中で、ご説明のありました真ん中を通る通り庭、そこは非常に意味を持っていると思います。その通り庭の床の仕上げの素材がどのようなになるか模型だとはっきりしないのですが、その辺はどういう感じなのでしょう。

【提案者②】 大國魂神社の周辺は道路も含めて、あるいは歩道も含めて石で段々仕上げが進んでいると思います。また市のほうで進められているそういった床の仕上げを、一つには連続させたいと。そういった外部で広がっている石の仕上げを庁舎の中にも持ち込んでしようと。ただし、それだけですとちょっと硬質なイメージになり過ぎますし、もうちょっと土や湿度の高い部分もあったほうがいい気がします。例えば、はなれの部分の際にはそういった土の部分が残ったり、あるいは場合によっては今後、市民協働のスペースは使われかたも含めて考えていくことになりますが、そういった要素に最もふさわしいものが、ちょうどお店が店先に何かだしていくように様々な要素が並んでいくといいかなと思っています。今ちょっと模型では、一部こういう風に茶色く飛び出しているところがありますが、なるべく染み出してきた、様々な市民協働スペースがあればいいかなと思っています。御影石の仕上げがこの辺、歩道などに始まっているので、基本は踏襲していきたいと思っています。

【委員長】 ちょっと視点を変えての質問になりますが、提案の中で、はなれの市民利用施設は一つの魅力になっていると思いますけれど、一方で分散配置になっているということで、管理運営が難しいところもあるのではないかなと思います。どのようにお考えでしょうか。

【提案者②】 随所にブリッジで繋がっていますので、管理運営に伴う人の移動はあまり問題にならないのではないかなと思っています。また、常にメインのほうから全てのはなれの部分は一望のもとに見渡せるようになっていきますので、見た目にもまた、動線的にも常に比較的スムーズに指揮ができるような関係を築いています。

【委員】 議場のあたりのことについてお聞きしたいのですが、最近はかなり議場を使っていないときには一般の市民の方に使ってもらえるようになっていますが、議場についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

【提案者②】 この辺りも各自治体さんによって色々と使われ方が多様なこともありまして、今回の提案では最上階にあります。それは使わないときはなるべく市民開放、あるいはイベントをやるとか講演会をやるとか、その時にかなりいい高さになっていまして、ちょうど大國魂神社のけやきの上にちょっとだけ頭をだすくらいの高さになっていきます。むしろそういった市民開放する場合、魅力的な場にもなるかなと考えています。ですので、この議場側とここは一体的に繋がるようになっていまして、極端なことをいいますとこちら側からあがってくることもでき、はなれからもあがってこられるような関係を築いています。

【委員】 先ほどでていた質問と関連があるのですが、分散配置についてお答えがありました。今の市役所は北庁舎、東庁舎、西庁舎とある中で、蛸足配置という声をもらいながら、やはり市民の混乱があって、その部分を新しい庁舎では解決したいという気持ちがありますが、結果この提案ですとどうしてもこの分断されている中で、動線をどういうふうを考えてつくられているか、もう一度確認させてもらいたいと思います。

【提案者②】 基本的には市民協働スペースとして想定している部分については、少し独立性をもって、庁舎として一体的に使われると思われる部分についてはブリッジでつないでいます。ブリッジ自体も数メートル程度のブリッジになりますので、廊下で移動するのとほとんど変わらないと思っています。また、庁舎の中でもできれば少し歩いたときに、けやきや市民の様々な動きが見えたほうが庁舎の魅力になると考えました。

【委員】 市民協働スペースについてですが、今後市民の方と話し合いながら対話をしながら進めていくと話があったかと思いますが、そこについて面白いアイデアというか、府中ならではの協働の仕方等について何かアイデアがありましたら教えてください。

【提案者②】 様々な協働のあり方があるというふうに拝見させていただいています。もしかするとこれから様々な形で、新しい協働のあり方をみつけていくようなことも、沢山あるのかなと思ひまして、なるべく日常的な市民の目に触れる場所にそういう場所があったほうがいいのではないかと思います。どうしても庁舎が週末閉まってしまうということがある中で、週末だろうが平日だろうが、いつでも市民の日常動線の中に市民協働の場が組み込まれることによって、一方の駅の近くのほうが少しビルの上のほうにできることもありますので、ここは少し設置性を高めて日ごろから目に触れる中で、興味を持っていただく、そういうことができるのかなと。それから府中には魅力的な企業も沢山ありますので、例えば企業がサテライトとして使っていくとか、すぐ近くに美術館とか芸術劇場がありますので、そこで行われているイベントがみえるとか、そういったことも含めてやっていけると、まちの結節点として、府中全体の様々な活動拠点がここで一つのサテライト的にできてくることも大変魅力的なのかなと思っています。

【委員長】 これが最後になるかもしれませんが、昨今の建設事情でコストが非常に高騰している状況の中で、このご提案の中でコスト削減の工夫、コストのコントロールの方法、そういったことで考えていることがあればご説明いただければと思います。

【提案者②】 予算にあわせていくということは非常に大事で、各ステップできちっと概算を組みながら、目標コスト、ターゲットプライスに対して収まっているのか、どれくらいはみでているか、また余裕が少しあるのか、各段階できちっととやっていくということが大事だと思っています。今回の庁舎としましては、まず低層に抑えながら必要な機能をきちっと確保していくと。それから地下につきましては既存の躯体を山留めにつかひながら、庁舎を建てていくといったことで、既存のものも有効に使いながら庁舎を建てていくことを考えています。

【委員】 車と自転車の取回しのことですが、普通の駐車場はわかったのですが、1つ

はマイクロバス、大型バスを駐車する場合、どのように計画されているかということ。それと駐輪場はかなり分散して置かれています。府中市の市民の方はしっかりと使ってくださいとは思いますが、一般論として、駅周辺では放置自転車問題などがあり、駐輪場は必ずしも景観上は好ましくない要素とみなされているため、マンションなどでは駐輪場を隠すように計画することが推奨されていますが、その辺はどうお考えでしょうか。

【提案者②】 一つは大型バスですが、今この通り庭はある意味フレキシブルに使っていただいている場だと思っています。大型バスが来るときはそんなに頻度は高くはないと思っていますので、来るときは市民のメインの動線から離れた脇にそれた場所で待機スペースをつくろうと考えています。それから駐輪場については、かなりの台数なので地下にきちっと設けて、ただそれだけだとなかなかここに止めて、1箇所を集約してそこから歩いていくのは、例えばもうちょっとすぐに近くに止めて、何分だけということであれば、1箇所に止めてしまうだけではなくて、そういった市民の日常性も大事なデザインの要素なのではないかと考えています。ですので、今、集約した地下の駐輪場とすぐに身近で使える場所、これをどういうふうに乱れないでちゃんと止められるかというのはちょっとしたアイデアが必要で、それは今後考えていきたいと思っています。

【委員長】 ありがとうございます。時間になりましたので、ヒアリングについては以上となります。説明者につきましては、ご退場ください。ありがとうございます。
（*提案者②退場）

【委員長】 それでは、ここで1時間の休憩を取ります。3者目のプレゼンテーションは午後1時からです。よろしくお願いいたします。
（*休憩）

【委員長】 午後1時となりました。それでは、3者目のプレゼンテーションを開始します。説明者の方、よろしくお願いいたします。
（*提案者③（デネフェス・オンデザイン設計共同体）によるプレゼンテーション）

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ヒアリングに移りたいと思います。説明者は、質問に対しては簡潔にお答えください。質問のある委員はお願いいたします。

【委員】 説明ありがとうございます。今回の市庁舎建替に当たっては、既存の庁舎があって、それに対してどういうふうな建替計画をしていくのかということも重要なポイントであるとは思いますが、その辺の建替計画について、ご説明いただければと思います。

【提案者③】 ご質問ありがとうございます。建替計画は最初のスタディのときに悩みました。一方で、理想的な空間を求めつつ、一方でどういうプロセスが有り得るかというところ。そのポイントの1つとしては、私どもとしては、この部分の、瞬間のサービスの一体性を確保しながら、真ん中の部分ですね、ここが解体するかどうかを悩みましたが、そこをしななくなったときの、上部のボリュームを積んでいる部分、そこが

可能性があったということから、とりあえず今回は仮設庁舎を間に挿入し、ここを部分的に減築することによって一体的にサービスを維持しながら建築を進めていく、そういった発想に至りました。そのコスト的なこと、技術的なことについてもいろいろ検討しました。そのあたりを徳淵から説明します。

【提案者③】 技術的な検討ですが、仮設庁舎を建てた後で、議会ゾーンを残した状態でこちらを解体いたします。基本的に作業ヤードをこちらから確保して、エントランスを確保し、高層棟を真ん中に建設するという流れになります。そのうえで、こちらから高層棟に機能を移動させまして、周りを一気に解体します。そのうえで、低層棟を東西一緒につくりあげるとい形になります。既存の議会ゾーンを利用することは確かですが、耐震診断の結果で耐震性能がないということですが、こちらのほうはもともと壁がこちらに集まっていますので、解体したところの重量が低減しますので、減築による耐震補強効果があると思っています。ですので、こちらだけで改めて耐震診断を行ったうえで、耐震性能が不足する場合には、部分的な補強でこちらを利用すると考えています。こちらの既存を利用することによって、事業費の中で無駄な廃材も発生せずすみませし、事業費を抑えることができますので、こちらがコスト的にも有利なのではないかと思っています。

【委員】 今の部分の続きで質問させてもらいますけれど、議会部分を残すということですが、図面からいって議場部分が残るということによろしいのでしょうか。そうであるとする、なかなか議場だけを残して議会をやっていくということはきびしいと思うのですが、そうすると仮設庁舎と残す議場とどうやってつないでいくかという問題がでますので、そこを教えてください。図面上ですとぎりぎりに仮設庁舎があるのですが、これが本当にできるのかどうか。素人の目からみてちょっとどうなのかと思いますのでお願いします。

【提案者③】 今ご質問のありました議場の部分についての補完する関連諸室はこちらの仮設で考えており、ブリッジ上でつなぐことになります。そこには当然耐火、区画とかそういったものが必要となってまいります。それからこちらの仮設庁舎はワンスパンが9メートルです。基本的な仮設のモジュールには則っております、それによってぎりぎりこちらに可能である。それから作業スペースもぎりぎり確保できていて、可能だと判断して今回の提案に至っております。ここの部分の解体も含めて、こちらの部分には未確定条件もあるという中での、私どもとしてはまず理想形をご提案していますが、もし、様々な条件が追加されてきたときには、西庁舎の解体なしでいけるものも有り得るんじゃないかと思っています。

【委員】 今のことにも少し関連しているのですが、この提案は高層棟をつくられるという提案が含まれているので、普通に考えると高層棟をつくるので仮設がいらないとか、引越しが1回で済むとかということが考えられますが、今回高層棟をつくるにも関わらず、仮設庁舎が必要であるとか、引越しの回数が多いとか、駐車場を立体駐車場として別棟で建てることとなっておりますが、どのようにお考えでしょうか。今回このロールオーバーで建て替えていくということで、とりわけこの部分が重要だということで、設計のチームの中に建替計画の責任者を置いていただくということになっているのですが、建替

計画の担当の方から、何か意見や助言がでていようであれば、お教えてください。また、先ほどプロジェクトルームなんかはいろいろみせていただいているので、今回の建替に関して、参考となるような事例があれば教えていただきたいと思ひます。

【提案者③】 今回ご提出させていただいたように、建替計画の担当はオンデザインの会長の西田です。中野での再開発とか、様々な大型プロジェクトをアトリエ事務所としてやってきた経験から、このような考え方で、ある意味プロポーザルの段階において、理想となる最終形ですね。それを提案していこうではないかということですが、これは価値観の問題になると思ひます。仮設庁舎を建てない方法とて計画いくのか、そうではない選択肢もある中で、私どもはこういう空間をつくっていけます、それとそとの間の時に、ストップサービスが内部で展開できるとか、考へているわけですが、7年間、特に工事期間中の4年強での様々なデザインをその建築の設計図だけをかくのが設計ではなくて、フェーズごとのデザインを私どもはしながら、市民サービスとして、市民の皆さんとコンタクトをとっていきたいというふうに考へております。

【委員】 今お話にもでました立体駐車場のことについてなんですけれども、府中街道沿いに立体駐車場を設けるといふ案になっていると思ひますが、景観的な面からも府中街道からの見え方が非常に重要かと思ひますが、そういった中で立体駐車場がふさわしいかどうかということと、それと立体駐車場を設けるに当たっての景観的な配慮をきかせていただければと思ひます。

【提案者③】 ご質問ありがとうございます。今、この手すりのところですね。こういったところは緑化した手すり壁というものを考へておまして、ある意味で駐車場はおっしゃるように望ましくはないかもしれないのですが、こちらにこれだけの、歩行者のまちと先ほど説明させていただきましたが、どちらに対して車を誘導し、どちらを歩行者空間として展開していくかということに、私たちは府中街道には車でのアプローチを最善であることを、それからのこちらについては、この市道をセットバックしつつ、全体に歩行者空間として大國魂神社につながる、駅のほうにもつながっていく、この間を通過する人たちも大変多くなると思ひのですが、そういうところを最重点に考へ、立体駐車場は基本的には止む無しと。そして特段のデザインというよりは、これは駐車場メーカーの基本モジュールに沿っていますので、それに対して景観的には配慮していこうと考へております。ちなみに予算的には、仮設で基本計画の中ではみられていた中で、今回の少ない仮設とこれを足したところで見合うと私どもは考へました。

【委員】 少しご提案の内容に関連して質問したいと思ひますが、提案の一つ目玉となっているのが、パブリックキャノピーだと思ひますし、そこが多く市民に利用されるということが将来の庁舎のイメージにつながっているのだらうと思ひますけど、恐らく皆さんが期待するよな使われ方は、非常に多くの市民がここで活動するよになると思ひます。そうしたときに、まず一つは、その運営はどのように行われるか、施設自体もかなり分散配置されている。そういう意味で、管理という観点で、管理という言葉はよくないかもしれませんが、そこは必要最低限の管理が必要になるけれど、それが分散配置されたものがどういふふう管理されていくか、イメージがあったら教えてください。

【提案者③】 ご質問ありがとうございます。ご質問いただいた件については、喋りたい人間がここにおりますので、西田のほうから説明します。

【提案者③】 低層棟の中にはプロジェクトルームという市民協働の場と、図書館、カフェや資料館があります。もちろんプロジェクトルームは市民協働の場なので、冒頭の話にあったようにお子さんがいる人たちと一緒に、新しい施策の実験をしようとなったときに、設計期間と工事期間を利用した7年間の中で、主体形成を育んでいくということがまずあります。その中で、もちろんその人たちが管理するくらいまでのしっかりとした主体形成が図ればそこで使っていくんですけど、この中で先ほど紹介させていただいたように、物産館と隣り合ってプロジェクトルームがある、図書館と隣り合ってプロジェクトルームがあったりします。そのようなこのハイブリッドで使っていくような部分に関しては、基本的には、図書館では図書館の指定管理者、もしくは行政職員が。歴史館であれば歴史館の職員あるいは指定管理者が。カフェなどは、業務委託されていると思うので、そのような新しい次に入ってくる管理運営者と協働しながらプロジェクトルームに関しても使っていくということを考えています。全ての部屋が独立しているので、いくつかを行政サービスの中の一環として、市民に部屋を開放するゾーンにしたり、同時に市民のハイブリッドにしている業務委託や指定管理ともそのような活動とも重ねることで、しっかりと管理運営が育てられるのではないかと考えています。例えば、浜松のお母さん方の活動というのは2年間やられていて、まちなかのスペースを自分たちで管理できるようになっているので、開かれている状態をつくりながら、しかし、そこはちゃんとパブリックスペースとして誰でも入ってこれるというその両立が可能と考えています。

【委員長】 それに関連してですが、市民協働ということでご説明がありましたが、提案書では官民協働という言葉も使われています。今日のご説明では市民協働とはありましたが、必ずしも官民協働という言葉はでてこなかったのですが、その辺りについて、空間のあり方とあわせて、どういう形で実現するのかをご説明いただけるとありがたいです。

【提案者③】 続けて西田が紹介させていただきます。この中の言葉の定義ですけど、官民協働というのは名前のとおり、官と民が協働する。市民協働の市民の中には、いわゆるここにいらっしゃる府中の市民の方以外にも企業市民、行政の職員の方も含んだそこに参加する方々全てが市民であると考えています。それは府中市のほうでだされているものにかかれていた考えだったのですが、官民協働と市民協働は基本的には同じ意味で使っています。官と民がどう連携するかということですけど、ここで行っていく協働のあり方としては、一つ一つのプロジェクトルームは、施策の社会実験の場だというふうに考えています。公共施設をこれからどういうふうに運営していくのか、若しくは市民サービスをどう拡充していくのか、ということを市民の方々と新しい活動と一緒に、実働実験をしていく場で、こういうことがうまれていくのであれば、こういうものを他の施設の管理運営でもやっつけていこうと、そういうことがうまれるような場所になっていくことで、協働の都市を宣言している府中らしい足元ができるのではないかと考えている。1つの例ですけど、石巻の中で、高校生がITラボを立ち上げて、あれは今の段階

で復興のまちづくりの中でうまれてきた、わずか4年なのですがこれを通して市長がうちのまちはクリエイティブな復興をしているとっています。市民の活動が育つことが、それがまちの魅力につながって、まちに住みたいとか、府中で今後そういう生活をしたという人たちにつながっていくような、そういう活動の場を私たちはプロジェクトルームと呼んでいます。

【委員】 今のお話にあったプロジェクトルームに関連してですが、様々な社会実験的な要素もあるということで、そうするとプロジェクトルームに関しては、可変性も必要になってくると思います。一方で、本提案は分棟型で、スペースの可変性という面からは限られるご提案なのかなと思うのですが、そこについてはいかがでしょうか。

【提案者③】 おっしゃるとおりそういう意味でのフレキシビリティ、出来上がった後の、拡張したり、縮小したりというのは現実の法規の中では難しいと思います。ただ、西田が説明したように3年くらい前から社会実験的に使い始めるといった中で、それぞれの最適規模みたいなものはでてくるのではないかと思います。今は仮にOSのデフォルトみたいな状態としたときに、こちらが大きく、こちらが小さくつくっておこうということで、多様性が生まれたとしたら、場所を変えていくとか、そういう使い方のほうでのフレキシビリティもそこでは対応可能ではないかと思います。単純にそこにワンルーム作っておけば解決というわけではない。多様性が生まれる中でのコミュニケーションが育っていくのではないかと、私どもは話し合っていました。

【委員】 災害時のことをお伺いしたいのですが、恐らく災害時にはパブリックキャノピー下のグラウンドレベルは非常に重要な場所になると思うのですが、図面を拝見するとかなり細かく作りこまれているので、物資搬入用の車両等が乗り込んで活動を展開できるようにしていないように見えるのですがいかがでしょうか。また、提案は中間階免震になっているので、低層棟部分は免震ではないのですよね。そうすると、この強度のことをどうお考えなのか、そして、私が知る限りでは中間階免震にすると免震層下部のかなり柱が太くなるということですが、その辺のお考えのご説明をいただけますでしょうか。

【提案者③】 まず、先に広場に対する災害時の車のアプローチですが、日常的にも例えばキッチンカーとかそういったものは入れるようなプランをしています。この3箇所は中に車が入ってこれるような高さや幅を設けるといふふうに考えてまして、いわゆる救急車と消防車といった大型車は、今は難しいですが、いわゆるサービス車的なものは、東京フォーラムの真ん中のような場所をイメージしていただければと思いますが、基本的には屋根下空間が多いということもあって、災害時には非常に役に立つ場所になるんだらうなと考えております。構造的な面では別に説明します。

【委員長】 時間もきていますので、簡潔にお願いします。

【提案者③】 簡潔にいきますと低層棟の耐震強度はもちろんあります。免震層のどこに設けるかというのは、コストとのバランスでして、必要なところだけ最低限免震層を置く。ですので、行政機能があるところは確実に免震にして、低層棟については大地震

でも損傷のしない強固な構造体になりますので、構造体自体は後で皆様が逃げる場所としても確実に残っていますので、そういう場所としても機能することでプランニングしています。

【委員長】 ありがとうございます。時間がまいりましたので、3者目のヒアリングは以上となります。ありがとうございます。

(*提案者③退場)

【委員長】 それでは、ここで10分間の休憩を取ります。4者目のプレゼンテーションは午後1時50分からです。よろしくお願いいたします。

(*休憩)

【委員長】 1時50分となりました。それでは、4者目のプレゼンテーションを開始します。説明者の方、よろしくお願いいたします。

(*提案者④(隈・安井設計共同体)によるプレゼンテーション)

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ヒアリングに移りたいと思います。説明者は、質問に対しては簡潔にお答えください。質問のある委員はお願いいたします。

【委員】 今回高層棟を利用した提案をしているので、1階まわりにこもれば広場や、えんがわなどを豊かにとれるというのはわかったのですが、一方で、13階建てということで、相当の高さの建物となります。景観的には、大國魂神社の緑から飛び出る、そして府中本町の側だけでなく府中駅側からみてもかなり、飛出した高さになるのではないかと想定されます。その関係で頂部のデザインなどを含めてどうお考えなのかおきかせください。また、仰角の関係で足元からだとルーバーがすごく目立つとともに、外壁面がかなり視認できるだろうと思います。追加した資料ではPC版を使ったものを提案していただいているのですが、その辺のお考えをおきかせください。

【提案者④】 周辺の建物を調べまして、12階建て、13階建ての建物が結構まわりに建っています。今模型で、透明で示しているその辺の建物が建っておりまして、既にここはある程度の高さのエリアになっています。それを考慮して、天空率チェックをしました。天空率チェックをしますと、今の庁舎より逆に空がみえるようになりました。東西南北でチェックしまして、どこでも今よりも空が感じられる、広々とした空間、特に大國魂神社側のセットバックはかなり大きくセットバックできましたので、神社へのインパクトは少ないだろう、むしろ今より広々と気持ちいい空間になるだろうと考えました。それから下から見上げたものが今のご指摘のように非常に重要になってきますので、下から見上げたときのビューを考慮してこちらのルーバー、これは太陽光のカット、それからの上の通風の役割を果たしておりまして、下から見上げるときはそれが軒の役割を果たすので、ちょうど神社の屋根の軒のような感じで、そこにやさしい軒、影をつくりまして、PC版は表面に珪藻土を使って、さらに木と調和した柔らかさを与えます。このルーバーの材料は雨にさらされますので、こちらのこもればのほうは本物の多摩産材の木を使って、これはエコウッドを使って、木の質感はあってもメンテナンスフ

リーということを考えております。

【委員】 このこもれびルーフは、1次の提案書的时候は、トップライトの比率が50%くらいで、かなり木漏れ日の感じがあるのかなと思っていたのですが、2次で出していたものだとかかなりトップライトが減ってきています。コストなど、いろいろな部分からんでくることかと思いますが、どれくらいの割合であれば穏やかなというか気持ちのいい木漏れ日の感じが実現できるのかなと、設計していくなかで、影響してくる部分かなと思うのですがその辺りはいかがでしょうか。

【提案者④】 トップライトの比率は1次よりも絵で少し減らしました。特に際の部分のトップライトが1次は多くつけていたのですが、実際には際の部分には光がはいってくるものですから、あまりトップライトの必要性がないものから、そこを減らして、中では少し増やした部分がありまして、そのバランスを考慮して2次ではさらにいい計画にしております。コスト的には実は今回、コンパクトな高層棟ですとか、いろいろコストメリットがありますので、コスト的にはこのトップライトを多くしたものを全体の予算の範囲で収まるものをおさえています。

【委員長】 今回の提案の中で、低層階のこもれび広場とえんがわ空間というものが非常に意味を持っていると思います。そこを積極的に市民に使っていただくためには、ただそこにスペースがあるだけではだめだと思うのですが、その辺の運営、あるいは使い方に対してより具体的なイメージが有りましたら、特にこの府中であればこういう使い方ができるのではないかというような、より具体的なことがあればご説明いただければと思います。

【提案者④】 今回の広場の特徴は、ただ大きいというだけではなくて、雁行型で3つに分節されています。3つに分節して使うこともできるし、一体として大きなイベントに使うこともできる、ということがこの特徴です。もう1つは、屋根が付いていて、雨天時でも使用できるということにして、そのメリットを最大限活かして、学ぶ、交流する、発信するという3つの大きなくくりをいたしました。学ぶ部分の奥に歴史館、ライブラリーの部分が入ってまいります。府中は特にNPOの活動が非常に盛んで、いくつかのNPOの活動も調べました。それで多分、かなり上手に使っていただけるのではないかと思います。今、駅のほうに市民活動のスペースが計画されているということもうかがいまして、駅のほうのものとの部分とは、こちらは広場と連動して神社と連動できる、設置性の非常に高い市民活動がこちらではできるのではないかと、そういう意味で大きな広場が活きてくる、府中ならではの広場になるのではないかと考えております。

【委員】 先ほど北側の部分が25mというお話があって、それは多分壁面の間のことだと思うのですが、今13階で、一般的なビルをつくるときに、どうしても話の中で高さの部分で、下げていくというようなことがありますよね。今回のプランの場合、例えば13階のところを12階に下げることが生じた場合に、全体を変えずにうまくできるのか、今よりもう少し南側にこの13階部分が、動かせるのか、それはいかがでしょうか。

【提案者④】 そういったことはよくある話です。その場合には、高層棟を少し太らせて階数を減らすということが十分可能です。もちろん位置的にもちょっと離してくれというときにも微調整がしやすいプランだと思っています。

【委員】 市庁舎なので、議場というのがあります。ある意味民主主義の象徴的な場所なのですが、議場をどこに置くのかということは大変関心があるのですが、今回最上階に置かれているということで、最近の庁舎建築だと足元に置くような例もあると思うのですが、いろいろと検討されて、今回頂部に置かれている理由なども教えていただければと思います。

【提案者④】 実は私は、長岡の市庁舎のときに1階に議場を下ろしまして、ガラス張りで広場と、というのをやりました。今回は1階に対しては、市民協働のスペースを充実させようと、それが府中らしさにつながるのではないかと考えまして、議場を上を持ってきて、市民協働スペースを全部1階にもってきて大地と一体となった府中というこのプランのほうがつくれるのではないかと思います。上は富士山も見える、東京競馬場も見えるということも普通の市役所にならないような府中らしさの象徴になると考えました。

【委員】 西側のほうからの見た感じといいですか、西日を遮るということでコアを西側にもってきているということだと思うのですが、1階部分、こもれび広場とか、大國魂神社のほうはヒューマンスケールで、いい感じで迎え入れられるかなと思うのですが、府中本町のほうから来たときに西側が建物として寂しい感じがしないかなと、西側にコアがきていることも含めてそのように感じるのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

【提案者④】 西側に対しても水平ルーバーがまわってきますので、普通の建物に比べてやさしい人間味のある表情がつくれると思います。西側は車の寄り付き、バスの寄り付きを重要視して、道路との関連性で重要視していて、高層棟のほうでも一番上にこちらの模型をみていただくとわかりますが、こもれびルーフが最上階にもついていますので、そこには同じように木のルーバーが空気に浮いているような表情をつくれますので、遠くから見たときもその木が空の中に浮いているこの市庁舎ならではの表情がつくれると思います。

【委員】 こもれび広場についてですが、広場の仕上げというか素材のイメージがあるようでしたら教えていただければと思います。

【提案者④】 広場の床のテクスチャは非常に大事だと思っております、今までの庁舎建築の場合でも、タイルに石をひけばよいということではなくて、たたきのような質感のものも試みてまいりました。たたきも昔の土間のような空間、今では素材の配合で雨でもどろどろにならないたたきの材料がありますので、そういったものをうまく使ってこの神社の空間から繋がってきて府中ならではの広場ができるのではないかと考えています。

【委員長】 これは庁舎なので執務スペースは非常に大事な空間だと思うのですが、先ほど機能的なところではご説明がありました、執務空間の快適性を実現するために、なにか工夫をしていますでしょうか。比較的奥行きがあるので、中のほうが実際に自然光が十分には届かないだろうし、その辺り、工夫されたところがあるかどうかお話しただければと思います。

【提案者④】 執務空間は37.5m角のプランにしていまして、行政の場合の執務空間は真ん中に通路をとる場合もいろいろな使い方がありますので、例えばこういう島状にするということも将来あるかもしれませんし、そういう未来への対応としても、対応しやすいプレートになっています。正方形にしたのは、一辺を長くしますと、特に大國魂神社から見たときに非常に長い面がでてくる高層棟は避けたかったので、正方形にしていまして、周りからの、大國魂神社のほうからのインパクトを最小限にしたいということで37.5メートルという寸法を選びました。

【提案者④】 補足させていただきますが、こもればルーバーというものは自然光を取り入れて、反射光を利用して中に導いていくというメリットがありまして、非常にエコロジカルなものになっておりますし、その外装に関しましては、Low-E複層ガラスといういわゆる断熱性の非常に高いものを使っていますので、快適なオフィス空間ができあがると考えております。

【委員】 ご説明の中にもあったと思うのですが、市民活動の話なども含めて、多様な時間に使いたいとか、占有ではないですが、きちんとしたスペースとして使いたいというようなニーズもあろうかと思うのですが、閉庁時の使い方や熟度の高い市民活動に対する使い方についてももう一度おきかせいただけますか。

【提案者④】 こちらの窓口のスペースと、えんがわのスペースでセキュリティラインで区切ることができるようになっております。こちらの部分もセキュリティラインで3等分できるようになっているので、市民活動の使い方に応じて、どの部分がオープンで、どの部分をクローズにといった形に対応できます。また、閉庁時にも対応しやすいようなセキュリティラインの計画をしております。それから、こちらのこの部分、屋根のかかった部分はかなりの面積がありますので、こちらの部分に、例えば将来ボックス的なものとか、十分なスペースがありますので、できてからも対応が可能ですし、できる前にも市民の方々とミーティングをして、ここにホールを1つつくっておいたほうがいいのかもしいかなといったことにも、市民の皆さんの意見を反映しながら設計に入れると考えています。

【委員】 昨今の建設事情が非常に大変なときにありますが、長期にわたる工事になると思いますので、当然のことながらコストの削減、コストのコントロールが非常に大事になると思います。先ほども話がありました、もう少し具体的にご説明いただけると助かります。

【提案者④】 私のほうから説明いたします。設計はやはり基本設計、実施設計というタームがありますが、大事なのが基本設計、初期段階でいかにコストをしっかりと積み

上げていくかということが大事でございます。従って、私どもはB I Mで設計をしますが、こういったものの数量積算をかなり精度の高いもので基本設計を行います。従いまして、基本設計段階から積み重ね、いわゆるコストコントロールをしていく。それからそれとあわせて、昨今の建設物価の指数というものが非常に暴れているということがございますので、私どもの組織の中にコストの専門家がおりますので、そういったものとあわせてしっかりと見極めていくということをしてきたいと思っております。

【委員長】 今の説明に少し関連すると思うのですが、今回隈さん・安井さんで共同体になるのですが、実際の業務の進め方としてどのようなイメージでお考えになっているか。体制はわかりましたが、実際の進め方ですね。隈さんのところはアトリエとっていいかわからないのですが、組織事務所と一緒にやってやるというのは私どもも期待しているところですが、その辺り、業務の進め方についてご説明をお願いします。

【提案者④】 全体の管理、マネージメントは私ども安井で行います。コストも品質面もスケジュール面も、だいたいこの3つが大事ですがそれを私どもが行います。隈さんのところとは進める中で、市民対話もそうですし、意匠面でもそうですが、そのようなところと一緒にやっていきます。それからアラップとはエンジニアリング部門と一緒にやっていくということで、それぞれの組織が三位一体となることを考えております。

【提案者④】 私どもはサントリーの本社と、サントリーの美術館と安井さんと一緒にやって、村松・隈でやっているもので、進め方は、彼のやり方も私のやり方もわかっておりますので、それはスムーズにいきます。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、これでヒアリングについては以上となります。説明者につきましては、ご退場ください。ありがとうございます。

(*提案者④退場)

【委員長】 それでは、ここで10分間の休憩を取ります。5者目のプレゼンテーションは午後2時40分からです。よろしくお願いいたします。

(*休憩)

【委員長】 午後2時40分となりました。それでは、早速ですが、2者目のプレゼンテーションを開始します。説明者の方、よろしくお願いいたします。

(*提案者⑤(アトリエ・アンド・アイ、野沢正光建築工房設計共同体)によるプレゼンテーション)

【委員長】 ありがとうございます。それでは、ヒアリングに移りたいと思います。説明者は、質問に対しまして簡潔にお答えください。質問のある委員はお願いいたします。

【委員】 説明をしていただけなかった2期目の西庁舎と北庁舎の解体のときの市民の

動線を含めたやり方を是非お聞かせください。

【提案者⑤】 1期棟がしゅん工した後、16,000㎡ほどの1期棟がしゅん工し、9,000㎡ほどの東棟が存在するとき、ここのところに1期棟と既存東棟の連絡通路を設けます。工事はこちら側からだけやるんですが、この2つの工区については、こちらが来庁者の出口、こちらも来庁者の出口です。この21か月の工事の期間中も、この2つの建物は連続的に運用できると考えています。

【委員】 そうすると、北庁舎の解体についても、工事車両はすべて府中街道側でやれるということですか。

【提案者⑤】 はい。北庁舎の解体も、なんとでもなるというか、東側の道路に回りこんでということもありますし、十分ルートは通れるということで、工事中車両出入口と書いてございますけど、それで可能であると検討が済んでおります。

【委員】 ということは両側が工事用車両の出入り口になってしまうということですね。

【提案者⑤】 はい。両側になります。それがだめであれば既存1期棟の上部を使ってやるという工事もできなくはないということもきいておりますが、今は両側に工事の車両出入口ができると考えております。

【委員】 ご説明ありがとうございました。先ほど、災害時のことについて、いくつかご説明がございましたが、それに関連してお聞きしたいのですが、この計画、非常に低層で私たちのほうからみても大國魂神社の緑よりも低いところに建物があるということで、それは非常によい点があると思うのですが、一方で、建築面積が大きくなってしまいうことなので、屋外空間としてのオープンスペースが限られてしまうということがあります。屋外空間としてのオープンスペース、特に地上面のオープンスペースというのは災害時に非常に貴重な部分だと思います。先ほど説明のありましたように、2階にも直接あがれるということもあると思うのですが、ただ、その床面構成の関係で、先ほどの屋外空間の地上スペースが両方ともスロープになっているので、平らに使えないとなっていたりするのですが、その辺の災害時の利用をどのようにお考えでしょうか。これは先ほどのパサージュの空間に災害時の車両が入るという説明がございましたが、どのように活動を展開するのか、その辺りを補足説明いただければと思います。

【提案者⑤】 お話のとおりでございまして、1階部分はパサージュを中心に、開けているというふうに考えています。上部は開放されていますので、そのパサージュの部分を含めて、あるいは市民ロビーその他ですね。室内と室外を、両方を有機的に運用することによって、実はかなり広い外部空間的な場所が用意できるであろうと。それと先ほどの話にあったように2階につながるということで、2階部分の災害時の様々なレスキュー等に使えるというふうに考えています。決してフットプリントが大きいので外部空間が少ないということはないし、それからもっといえばこの建物をきちっとつくっておくことで100年、200年設備的なものを更新しながら躯体は躯体としてタフに維持していくことが災害時の対応が十分考えられるんじゃないかと考えています。

【提案者⑤】 先ほどスロープという話がでましたが、スロープは非常に限定されたこの部分だけで、そこからこの間だけでございまして、他は全部フラットというふうになっています。しかも、スロープは大変緩い勾配でして、2階にあがるこちらにも実際には十分の一というぐらいでしょうか、もちろん蛇行することによって二十分の一を十分確保できると思います。こちらは二十分の一でございまして。

【委員】 今の話のところちょっと関連して、このパサージュのところですが、パサージュ部分というのは、あくまでも外部空間がずっと通り抜けていて24時間通り抜け可能な場所ととらえてよろしいでしょうか。

【提案者⑤】 はい。私たちは、先ほどご説明させていただきましたように、2つの中心の駅舎がございます。そこをどうして、この街路を連続させる場所であってほしいというイメージを持っております。そのこともあってパサージュを外部空間、セキュリティの問題もあろうかと思いますが、外部として位置付ければ、そのことによって対応は十分可能だと思います。

【委員】 今回の計画は、低層だということでもいい面もあると思います。一方で、北側に対して、4階ですが道路を隔てた向こう側の建物と、距離感としては非常に近くなっています。周辺への配慮について、何かあればお願いします。

【提案者⑤】 プロポーザルの段階で建築のイメージを書けということが条件で、この5者を選んでいただいた段階で、1/100の模型を作ってみて、おっしゃられるとおり、幾分、隣のまちのゾーンとの関係は、近いなということには私どもも感じているところです。案をとるのではなく、考え方をとるのであるということ、実際にやるときに隣家との関係をもつことになると思いますし、それは十分にできるとことだにご理解いただければと思います。

【委員長】 たまたま私ども大國魂神社側から模型の建物を見ていますが、その反対側はどうなるのか気になります。図面をみると西側という性格上、その建物の西面がある部分閉鎖的になっているのではないかと。パサージュを抜けていくわけですけど、府中本町のほうからも人が来るので、その人の流れを受ける建物の設えとして、西側の壁面などについてどのようにお考えになっているかご説明をいただければと思います。

【提案者⑤】 できたら模型を見ていただければと思いますが、西側、南側の建物が郷土資料館と図書館という格好で、どちらかというとし庁舎よりも開放時間の長いものだと思います。その長い建物は、南側の道路を通過して、パサージュ代わりに大國魂神社のほうに抜けていくときに、間を抜けて通っていてもいいし、もちろんパサージュを通過してもいいし。市庁舎以上に南側の建物は、1階は市民にとって親しみのあるところになるはずだと考えていますので、それ自身も一種広場のようなものになると思います。あとは、ルーバーですが、中からみると障害物にならないようなファサードを構成するものと考えています。

【委員】 法規的な部分で全館避難安全検証法をかける予定であると提出物に記載がありますが、全館避難安全検証法をかけた上でも、吹き抜けの部分にシャッターがでてしまうことなどについてはいかがでしょうか。

【提案者⑤】 スプリンクラーの設置がアトリウムの部分になると思います。そうするとそこは倍がけで3,000㎡でいくことになりますが、あとは1,500㎡で区画するということになりますので、ライトウェルを外部化するか、あるいは内部化する場合はシャッターで1,500㎡ごとに切断するという事は条件になってくるだろうと考えています。どちらをどの程度にするのが最適なのか、1,500㎡が全部うまくいっているのかうまくいっていないのかについては精査する必要があると思いますが、目算としてはうまくいっているはずであるということです。

【委員】 景観との関係のことで質問したいのですが、提案者の冒頭のご説明にあったとおり武蔵の国の国府があったところで、私たちの住むより広域の中でもとても大切な場所で、そういう中での歴史的な景観資源を守りながら新しい建物をつくっていくということになると思います。それで、建物の具体の説明の中で、PCを多く使うということ、パッシブにするということなど、かなり合理的にお考えになっていて、PCの採用についても長寿命、高品質という点は、よく理解できるのですが、まわりの府中らしい景観との素材、色彩との関係性がどうなのかという疑問があります。特に、張り出している部分の上げ裏の部分などは歩行者レベルからよく視認できますが、今後の設計の考え方も含めて、府中のまちの特性や歴史的景観要素との関係について、素材や色彩の考え方を補足説明いただけますでしょうか。

【提案者⑤】 多摩の武蔵の国の中心というのは不思議な親近感があって、もちろん府中市役所ですので、府中市のあれなんですけど、なにか多摩全域を代表しているような意匠をとっています。その長い歴史の中でできたものを大きなものを建てて、それなりの施設として必要なわけで、建てざるを得ないわけですから、あくまでも低層、できるだけ低層にこだわりたい。ただ低層なだけでなく、スケールをできる限り抑えると。それから先ほどの外装の話がありましたけど、実際には壁の部分が、かなり庇の部分とか、テラスの部分とか、細かく分節されています。それがそんなに出てくるということはないだろうと思います。それは多分着色をする、相対的に細かく分節するなかで、それをつくっていくということだと思います。

府中らしさという問題は果たしてどういうことかなという思いもあります。非常に意識的に大國魂神社との関係の中で、その場所になじみ、かつ連続するような空間、空間があり方自体がものとしてではなく、空間としてこの場所らしいということが、まさに府中らしさ、この場所らしさということもできるのではないかと、表現できるのではないかとというふうに考えております。もちろんご指摘いただきましたように軒下の問題とか、様々なことがあると思います。例えば木材の活用の仕方によっては使えるということがございます。必ずしも無機的な材料だけで仕上げるというふうには考えておりません。できるだけ合理性を持った、そう意味では合理性を前提として変更等に対応したいと考えております。

【提案者⑤】 ほとんど今の話で尽きていると思いますが、プロポーザルが公開されて

から、この敷地周辺を何度か見ました。自分たちはこの辺生まれで、よく知っているの
で普通のコンペとはちょっと違う不思議な気分でした。真ん中に駐輪場を突き抜けてけ
やきといちょうの木が2本そびえたっていることなども発見しました。そういう意味で、
今後の、さっきのワークショップ等の市民の皆さん、あるいは行政の皆さんとのやりと
りを含めて、府中らしさを考えていくことになると思います。通常の言い方をするとこ
のスケルトンの中に、木質系のインフィルをいれていくんじゃないかなという気はして
います。時代の気分だし、そういう形でしっかりとしたスケルトンの中に家具やパーテ
ィションなどの様々なものを、どこまで木質化できるかは話し合っています。それもま
た、認定をとってどのぐらい燃え草があるかということにもなりますけれども、是非そ
のような格好で、建物がこの2つの、スケルトンとインフィルの対応でおっしゃられる
ようならしさ、やさしさをパッシブなものになっていくようにプロジェクトを進められ
たらなと考えております。

【委員長】 ありがとうございます。それでは、これでヒアリングについては以上と
なります。説明者につきましては、ご退場ください。ありがとうございます。

(*提案者④退場)

【委員長】 本日のプレゼンテーションとヒアリングにつきましては、5者全て終了い
たしました。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 選定委員の皆様、長時間に渡り、ありがとうございます。本日の公開プ
レゼンテーション・ヒアリングにつきましては、以上で終了となります。選定委員の皆
様におかれましては、このまま審査会場へ移動をお願いいたします。

ここで、最後に事務局より、お集まりいただきました皆様に今後の予定につきまして、
ご案内いたします。ただいまのプレゼンテーションとヒアリングを踏まえまして、この
後、非公開で選定委員会において審査を行い、最優秀者、優秀者、佳作を選定すること
となります。審査結果につきましては、明日7月27日に市のホームページに掲載する
予定となっております。また、設計者選定に関するこれまでの審査経過や講評をまとめ
たものにつきましては、8月中旬に市ホームページに掲載する予定としております。今
後は、選定された設計者との協議を重ねながら、新庁舎の基本設計・実施設計を進めま
して、基本計画に掲げた基本理念にございます「市民に親しまれ、府中らしさを受け継
ぐまちづくりの拠点となる庁舎」の実現に向けて取り組んでまいります。本日お集まり
いただきました皆様には、今後も広報紙や市ホームページなどを通して、新庁舎建
設に関する情報を積極的に発信してまいります。また、本年10月には、今回選定され
た設計者と、選定委員会委員、並びに府中市長によるシンポジウムも予定してありま
すので、そちらにつきましても、ご参加くださるようお願いいたします。詳細につきま
しては、改めて広報紙などを通して皆様にお知らせいたします。

本日は、長時間に渡りまして、多くの方にご参加いただき、誠にありがとうございます
でした。以上で終了となりますが、会場の都合もございまして、恐れ入りますが、15
時40分までには皆様ご退場いただきますようお願いいたします。それでは、以上をも
ちまして、閉会といたします。ありがとうございます。

(*休憩)

(*第5会議室へ移動)

【委員長】 プレゼンテーションとヒアリングについては、皆様大変お疲れ様でした。それでは、ここから、2次審査の意見交換及び選定作業に入りたいと思います。始めに、事務局より配布資料の確認と、改めて委員の出席状況の報告をお願いします。

(※事務局より配付資料の確認)

(※事務局より委員の出席状況の報告と会議成立の報告)

【委員長】 それでは、早速ではありますが、審査を行いたいと思います。はじめに、審査の進め方につきましてお諮りいたします。まず最初に、今回のプレゼンテーションを受けての感想や意見を各委員で自由に述べていただき、その後、最優秀者、優秀者について投票を行い、議論をしながら決定するという流れがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

最終的には投票にて決めたいと考えていますが、最初は2票と考えています。どういふことかといいますと、2者を選ぶ、最優秀者と優秀者を選ぶという形で皆さんに2つ投票をしていただくという形をとらせていただければと思います。その結果、票がばらけたときは、悩ましいのですが、その時には、基本は5人いますので3人の支持があるまで、1つ1つ投票をやっていって最後2者に絞るとするのがいいと思います。1発で決まるケースもありますけど、絞られないケースも多いので、過半数に至るまで投票をさせていただき、2者に絞りたいと思います。そのうえで、これは様子をみながらやらせていただければということですが、2者に絞ったうえで、その間に意見交換を挟んでも結構ですが、今度は1票で投票をしていただきたいと思います。これは2者から1者を選ぶということなので、必ず過半数になりますので、そこで決まります。それで2者のうち過半数をとったほうが最優秀者で、そうでなかったところが次点、優秀者ということにしたいと思いますがいかがでしょうか。最初のほうは票が割れるということがありますので、できれば過半数方式で次のステップに進みたいと思っています。例えばですけど、5人いますので、過半数取ったところがあれば、それは自動的に決まり、もう1者をどのように選ぶかとなります。過半数に達していないので2者目を決めるということであれば、1票で4者に対して5人が投票しますから、最低でも2票がでてきます。例えば2票、2票、1票になった場合には2票の2つを決戦投票の対象とします。いずれにしろ過半数の票をとったものを対象としたいと考えています。今までこういうやり方でやってきましたが、これが一番いいかなと思います。非常に分散した状態で、例えば2票なら2票の状態でも次のステップにあげてしまうと必ずしも思いを反映した状態となっていないのではないかと思います。少なくとも過半数の支持をもって進むようにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】 基本的にこのような形の経験は乏しいので、恐らく委員長がおっしゃるとおりなのだろうと思って、異議があるわけではないのですが、今までいろいろな投票だとかで悩ましいことになるのが、自分の中の1番のものと2番のものがあっても、2票を持っていると、同じ重みで投票せざるをえないことです。集計したときにみんなが2位として入れたものが満票だった場合など、それを排除するということがほぼ不可能になります。特に今回5者とも非常にいい案を提案しているので、多分票が割れる可能性があると思われませんが、過半の得票の案を事後に軽んじて扱うことが難しくなります。も

し過去のご経験で、重み付け投票の例がありましたら教えていただければと思います。

【委員長】 ないわけではないですが、順位付けする方法も、実は結果として同じ問題がでますし、より複雑になってしまうことがあります。仮に2番目の票が5票入ったとしても、その場合、次にいったときに5票入るわけではありません。複数回やるので、恐らく皆が2番目と置いていけばその方は最優秀にはならないと思います。そういった票の数が逆になる場合が結構あります。特に拮抗しているときには、審査員の評価の視点が、議論することで結構変わっていくと思います。最初に入れたものを、次に入れないといけないかというと、厳密に縛らなくていいのではないかと考えています。

【委員】 意見交換していきながらそれぞれの委員の判断みたいなものをきいて、そういう考えもあるなという感じですね。

【委員長】 今日のプレゼンテーションを聞いていても、私個人としては、どれかが断トツということはないのではないかと感じています。一長一短というか、そういう感じもしましたので、何を評価の視点にするかによって変わってくるような気がするので、少しその辺を決めたいなと思います。よろしいでしょうか。

【委員】 結構です。

【委員長】 それでは、皆さんの今回のプレゼンテーションを受けての感想や意見を各委員で自由に述べていただきますが、プレゼンの順番でいったほうがよいでしょうか。

【委員】 順番がいいのではないのでしょうか。

【委員長】 ではとりあえず順番に述べていき、それから戻って全体について少し議論をするという形でよいでしょうか。それでは最初にNASC Aの案について、ご意見・感想をいただければと思います。できれば皆さん全員にお願いします。

(※5提案について意見交換)

【委員長】 これ以上、特に意見がなければ、投票をして、それから意見をいただこうと思いますが、よろしいですか。

(※各委員が投票)

【委員長】 6番が4票、27番が5票ということで、6番と27番が残りました。このいずれかが、最優秀、あるいは優秀になります。

いかがいたしましょうか。また意見を出していただいても結構です。次は1票になりますので決まってしまうので何かあれば。

(※2提案について意見交換)

【委員長】 よろしいですか。意見があればいってください。難しい判断ですが、特にこれ以上意見がなく、考える時間がほしいということであれば投票に移ります。

【委員長】 それでは念のため確認します。6番か27番に投票してください。
(※各委員が投票)

【委員長】 それでは、きちっとした形で評価ができましたので、27番、千葉学建築計画事務所・久米設計 設計共同体を最優秀者とし、6番、NASC Aを優秀者とします。

【委員長】 続きまして、最優秀者、優秀者以外の作品については、佳作としたいと思えます。これは単純に受付順に表記するというところでよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員長】 それでは残りの3作は佳作として扱います。念のため事務局からもう一度確認の意味で発表してください。

【事務局】 それでは改めてご報告いたします。最優秀者は、千葉学建築計画事務所・久米設計 設計共同体です。次に、優秀者はNASC Aです。残りの3つは佳作となります。1つめが株式会社アトリエ・アンド・アイ、有限会社野沢正光建築工房 設計共同体、2つめがデネフェス・オンデザイン設計共同体、3つめが隈・安井設計共同体です。なお、今後の取扱いとして佳作の掲載順としては受付番号順といたします。

【委員長】 ここで、最優秀者と優秀者が選ばれましたが、今後の講評にも影響するかもしれませんが、選定委員会からの付帯意見をつけるかどうか、何か委員からありましたら意見をお願いします。最優秀者は第1受注候補者となって、今後市と契約協議をすと思えますが、そのときに留意すべき事項などございましたら意見としてお願いします。特に最優秀者に対してですね。

【委員】 27番についての議論のときには景観の話がでていたと思えます。外装のパネルなどについて、今後のプロセスで市のほうと議論を深めてもらいたいと思えます。

【委員】 それに関しては柔軟に対応してくれると思えます。

【委員】 この付帯意見は相手の方に文書として出すのですか。

【事務局】 相手方には出しませんが、付帯意見があったということは市が伝えます。

【委員長】 講評には加えることは可能ですよね。

【委員】 今議論になっていた外装材の色彩、素材、それから通りまわりのけやきの植栽について。これは設計案を選んでいるのではないので、今後対話重視というか、そういうところを充実した検討、熟議を進めていただければと思えます。

【委員長】 提案者が有孔パネルを使っていますが、この場所で最適な選択かどうかということはまだこれから考えることで、府中らしさということをそこで表現する必然

性もないわけで、そういう意味で今後、外装、表情については市民からの意見もいただきながら考えていかなければいけないとは思っています。

【委員長】 それでは、これらの意見を文章としてまとめ、選定委員会の付帯意見といたします。

【委員長】 続きまして、この選定結果を受けまして、2次審査に参加した提案者に対して、結果に応じて、選定結果の通知を送ることになりますが、その内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

（*事務局から資料1に基づき説明）

【委員長】 結果通知につきまして、何かご意見のある方はお願いします。

【委員】 第2受注候補者への通知の費用負担についてなのですが、一部表現がよくわからないのですが。

【事務局】 失礼しました。表現をわかりやすいように改めます。

【委員長】 それでは、修正のうえ各提案者に通知するようにお願いいたします。続きまして、審議事項2「講評について」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

（*事務局から資料2～4に基づき説明）

【委員長】 ただいま説明のありました講評について、ご意見のある方はお願いいたします。

【委員】 この審査報告書というものは公表されるものですか。

【事務局】 そうです。

【委員】 そうすると、5ページの審査経過で日時をいれておいたほうがわかりやすいと思います。

【事務局】 そのようにいたします。

【委員長】 審査の結果のところですけど、他の例をみると、単純に誰が通過しただけでなく票がどれくらい入ったかと明らかにするという考えもあります。そのような経過を踏まえて5者を選んだと。それとは逆のケースもあるので、その辺りを踏まえてご意見をいただければと思います。例えば2次審査でも2回投票しているので、その辺を記載するかどうかのご意見などをお願いします。

【委員】 5ページの4の(1)で、1次審査の経過を記載しているので、2次審査についてもある程度経過を記載したほうがよいのではないのでしょうか。

【委員】 意外と経過の中でも1票入っていたり、いなかったりで一喜一憂するものだと思います。1票も入らないと、そもそもだめだったんだなとわかったりもします。

【委員】 今回、この番号は応募した人はわかっていますか。

【事務局】 審査で使用した連番については、応募者もわかっていません。6桁の整理番号については伝えてあります。

【委員】 極端な例としては、応募者が全部わかっていたりするものもあります。1つは、プロセスというのと、応募した人に対するリスペクトも大切です。きちっと審査もして、出した側からすると自分の案がどのように扱われたかということは気になるものです。あまり生々しい話は無しのほうがいいと思いますが、ある程度それに応えることは悪いことではない気がします。ただ、募集要項でそこまでうたっていないので、第三者までその結果のすべてがみえてしまうというのは、ちょっと話が飛躍し過ぎではないかと思います。ただ、2次審査については誰が残っているか公表していますので、ある程度どのような経緯を辿ったかは丁寧に説明したほうがよいと思います。1次審査については万一に備えての次点もありましたが、それもわからないので、それはわかるようにしておいたほうがよいと思います。

【委員長】 1次も最後まで投票で決めましたので、その経過も出したほうがよいと思います。ただ、全員に特定できるように出すということは逆の影響もありますので、整理番号だけで、極端に言えば本人だけはわかるようにすることは結構あると思います。

【委員】 2次の5者はみんながわかっているので、名前を出してもいいですね。

【委員長】 2次の場合は、講評がつくので大体内容がわかります。ただ、1次審査だけの場合は講評がつかないので、自分たちがどう評価されたかがわかりません。本人たちには意味を持つことなので、そのプロセスを透明にするという意味でも、また、本人たちに情報を伝えるという意味があります。

【事務局】 1次審査のときに、どの作品に何票入ったかわかるようにするというイメージでしょうか。

【委員長】 一般の人がみても特定できないようにしてください。

【委員】 整理番号では第三者は会社名を特定できないということでよいですか。

【事務局】 整理番号では特定できません。

【委員】 整理番号の下何桁かで機能はしませんか。

【事務局】 6桁を表記しないと本人にもわかりません。

【委員】 そうしたらちょっと第三者がみたときにそれが何なのか説明をつけないとわからないかもしれません。

【委員長】 プロセスを透明にする、公開するという意味でも、特定できないけれどもこういうプロセスで絞り込まれていったということが見えればよいと思います。

【委員】 6桁だとわかりにくようであれば、最初に明記して振り分けるということでもいいのでは。

【委員】 整理番号は随分ばらばらですよ。

【事務局】 一定の規則性はありますが、提案の提出時に、既に提出があった数がわからないように割り振っています。

【委員長】 投票結果は以下のとおりであると1表で作って、そこに投票結果、1回目、2回目、3回目と記載する。進まなければ2回目以降の欄はスラッシュで表示されなくなるという形式でどうでしょうか。提案者にとって自分がどう評価されたかはなかなかわからない。1票も入らなかったということもそれも評価ですから。よろしいでしょうか。

【委員】 1次審査の文面のところですが、いくつかの段階の節目で委員長が、委員の過半数の支持を受けていることを確認されていましたよね。この各委員の過半数の支持を受けているということをしっかりと文面に記載していただければと思います。ただ単に投票して上からとっただけということではないということを知っていただければと思います。

【委員長】 講評については、たたき台を事務局に作成していただき、それを各委員で確認していただくことにしたいと思います。講評をHPに掲載するときは、提案書も掲載しますか。

【事務局】 最優秀者は提案のあった内容を掲載しようと思っています。ただ、それは契約をしてからと考えています。

【委員長】 それは最優秀だけですね。

【事務局】 はい。

【委員長】 その辺はどうでしょうか。

【委員】 ヒアリングに残ったところが掲載されることが割と多いですね。

【委員】 これを掲示することができないのであれば、1階の市民談話室かなんかに掲

示することもできますよね。見たい人はきてくださいといったような。HPに載せるとダウンロードできてしまうんですよね。

【委員長】 ダウンロードできないようにしておきますよね。

【事務局】 他自治体をみますと、そのように扱っているようです。応募要項では、2次審査に残った5者については、HPへの掲載権、肖像権については市に帰属するものとしています。

【委員】 技術的にできるのであれば、画面には写せるが印刷はできないようにすることがいいですね。

【事務局】 技術的にできるかどうか確認します。

【委員長】 今日たまたま来れなかった人で興味を持っている人もいるので、公でプレゼンテーションしているわけですから、そういう意味では5者については公表していいのではないのでしょうか。

【事務局】 仮に印刷の制限ができない場合はどうでしょうか。

【委員】 印刷できる状態で載っていることもあることはあります。

【委員】 しかし、あれはいかがなものかと思います。

【委員】 あとは解像度を落としておくこともできます。画面では見えるけど印刷すると見えなくなるなどもいいと思います。

【委員長】 講評については、委員会として出す形でよいか、あるいは各委員の個別の講評をだすという形も有り得ると思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 素案について、各委員が修正、加筆をさせていただいて、最終的には委員会として講評をだすという形でよいのではないのでしょうか。

【委員長】 それでは委員会として講評をだすということにしましょう。他にございますか。講評や報告については、どのような事務手続きを予定していますか。

【事務局】 報告については、お手数ですが明日市長に委員長から直接お渡しいただければと考えています。

【委員長】 委員の皆さん、そういった形でよろしいでしょうか。

【委員】 よろしくをお願いします。

【委員】 審査経過については、各委員の出席状況を記載しておいたほうがよいのではないのでしょうか。

【事務局】 そのようにいたします。

【委員長】 それでは、本件については、そのようにいたします。その他ですが事務局から何かありますか。

【事務局】 今後の講評を答申として提出していただきますがその点、委員の皆様からございますか。

【委員長】 明日の報告は、私が渡しにいきますが、その後のことですね。いかがでしょうか。通常は市長に報告して終わることが多いですが。

【事務局】 それでは、その点は事務局で流れを確認して各委員にご連絡いたします。それ以外に2点、連絡事項がございます。1点目といたしまして、選定委員会の議事録の確認についてです。既に第1回選定委員会の議事録につきましては、確認いただいたところですが、第2回及び第3回につきましては、議事録案が完成次第、委員の皆様にお送りし、ご確認をいただく予定です。先ほども触れましたが、議事録の公表につきましても、併せて8月中旬を予定しております。2点目といたしまして、先ほども議題に上がりましたが、講評内容の案ができましたら、委員の皆様にお送りし、ご確認をいただく予定ですので、よろしく願いいたします。以上です。

【委員長】 その他、委員のみなさんから何かございますでしょうか。

【委員】 協議していただきたいことが2点あります。今日は各プレゼンテーションも大変わかりやすく、いい審査ができたと思っています。一方で前回のときに模型のことを議論したとき、そのほうがわかりやすいからと私たちのメリットを優先して、模型も可としましたが、可とすると必ず作ってくるわけで、各社に負担を与えてしまったかと思っています。そういう意味では、1次通過者に対して支払われるものは限られていて、通過者に対する敬意を表明することができれば、というのが個人的な思いです。これと関連して会場で話があったように、秋に最優秀者と委員長、市長のシンポジウムがあります。一つは、各社の協力が得られるなら、シンポジウムの際に模型等を展示できないかと思います。本日のヒアリングのときに、多くの市民の方が立入禁止ラインのギリギリまで前に出てきて、模型をご覧になっていました。そのような高い関心に応える意味でも、可能であれば、市民の方にご覧いただく機会ができればと思っています。これは市にも負担をかけることで、当初は予定をしていなかったことになるのですが、シンポジウムのときに、あるいはその前後に会場に展示ができるといいなと考えます。それは、搬出入や模型の保管という意味で、何らかの予算措置が必要となるかもしれないので、なかなか難しいとは思いますが、ご検討いただければと思います。

【委員長】 この結果を今後、市民にお知らせするとか、伝えていかなければいけないと思います。そうしたときに、特に公開でヒアリングをして設計者の選定をしました。

そういう意味では、ただアピールするのではなくて、取組の成果として、今回のプロセスを市民の皆さんに評価していただくという意味でもあの大きい模型をみていただくことも意味があるのではないかと思います。もちろん、市民も見て、あっちがいい、こっちがいいという意見もあるとは思いますが、皆さんに関心をもってもらうという意味でもいいのではないかとと思います。

【事務局】 まず、その模型を貸していただきたいと相手方に趣旨を説明させていただき、その保管であったり運搬であったり、提案者によってはもう見せたくないという方がいるかどうかわかりませんが、少し投げかけてみて検討させていただきます。

【委員】 2点目ですが、府中市では土地利用景観調整審査会があり、大規模な建物については事前に構想を提出していただいて、審査を行なっています。本庁舎計画については、この審査の制度に馴染まないの審査対象とはしないと伺いました。また、今回は案を選んだということではなく、人を選んだということなので、現時点で案の内容を吟味するのも適当ではないと考えます。しかし、公共性の高い計画なので、今後設計の深度が高まったどこか適切なタイミングで土地利用景観調整審査会に説明していただく、報告していただくということが大切なことではないかと思います。一方で、様々な景観計画上のルールがありますので、今後それに沿って検討がすすむと思いますが、本計画は府中のまちの中心の建物なので、場合によっては、杓子定規にルールをあてはめるのではなくて、よりよい提案を受け止めるためにも、そのような場を使っていただきたいと思います。

【委員】 プロポーザルのあった後に、委員の人たちがレビュー的な報告を受けて案を確定させるということも例としてあることはあります。

【委員長】 今、委員がいったことですが、委員会は今日で終わりということになりますが、報告という形で、委員がその後継続してウォッチするということをやっていることもあることはあります。

【事務局】 そうした機会というか、適切なタイミングなどはありますでしょうか。

【委員】 ある程度進んで、これをベースに議論をしていって、おおよその方針が見えてきた段階でしょうか。

【委員】 これはローリングなので、選ばれなかった案では、ローリング中にいろいろやるということもありましたね。景観のほうは専門相談という仕組みもあって、予算的なものも微々たるものだと思うので、ロングスパンの進め方として、府中市のやりやすい方法で工夫していただければと思います。

【委員長】 そのあたりは事務局に少し検討をお願いするというところで。他に何かありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に私から簡単にごあいさつをさせていただきます。今日もそうですけど本当に長時間にわたり、選定委員会でご真剣にご議論いただき、ありがたいと思ってい

ます。結果もほとんど全員一致に近い形で素晴らしい設計者を選べたと思います。委員長としてもほっとしています。特に今日最終案として残ったところは、いずれもよさがある、本当はどれもみんな一度は実現させたいなというくらいの気分になるような提案でしたので、そういう意味では、手前味噌ですがいい結果になったと思います。事務局の皆さんには、いろいろと研究を重ねて、いろいろな事例を調べてこうした選定委員会を運営していただき、そのうえで我々が審査できましたので、その点も感謝しております。是非この結果を上手に使っていただき、素晴らしい、みんなが特に市民から喜ばれる庁舎をつくっていただくことをお願いしたいと思います。委員の皆様もいろいろとありがとうございました。

それではこれで散会することといたします。長時間にわたりお疲れさまでした。

以 上